

日薬業発第 447 号
令和 2 年 3 月 3 日

都道府県薬剤師会 会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫

濫用等のおそれのある医薬品に関する店頭掲示用ポスターについて

平素より、本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、濫用等のおそれのある医薬品の適正な販売のための対策については、令和元年11月20日付け日薬業発第276号にてお知らせしたところですが、今般、店頭掲示用のポスターを日本OTC医薬品協会より作成いただき、厚生労働省監修のもと日本OTC医薬品協会と本会の2者連名にて公開いたしました。

貴会におかれましては、会員の薬局へのポスター掲示の周知のほか、濫用等のおそれのある医薬品の適切な販売に資する積極的な取り組みをお願いいたします。

別紙：市販薬適正使用 店頭ポスター

日本薬剤師会ホームページ>お知らせ>濫用等のおそれのある医薬品に関する店頭
掲示用ポスターについて

<https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/news/20200302-02.pdf>